

第1回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」議事録

- 1 会議名 第1回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」
- 2 開催日時 令和3年6月10日(木) 19:00～20:30
- 3 開催場所 WEB会議 (Microsoft Teams を使用)
- 4 出席者
 - (1) 委員 (敬称略)
倉光晃子、今本繁、天本祐輔、長森健、友納優子、尾首雅亮、小西友康、金光律子、竹下美穂子、神崎淳子 計10名
 - (2) 事務局
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第
 - (1) 部会長の指名 (倉光委員に決定)
 - (2) 議題
 - ①発達障害のある人の日常生活を支える「基本の手立て」について
 - ②現状分析・実態把握について
- 6 会議経過 (意見交換)
事務局から資料に沿ってこれまでの議論の振り返り (中間まとめ)、部会の概要、今後の進め方等について説明。
その後、部会長から協議資料について説明を行い、各委員、傍聴者から意見を伺った。

議題1 発達障害のある人の日常生活を支える「基本の手立て」について

- 「手立て」をどう定義するか
(決め方: ①個々の項目を踏まえ、大きな定義を設定 ②複数の定義を設定)

【委員】

基本の手立てを実施するのは、保育園とか学校とか現場の方々ということで問題ないか。誰が対象になるかが明確であれば、①か②か、決めやすいのでは。

【部会長】

そのように考えているが、この後の調査内容でも、どういったところに対象を絞っていくか関わるので、またその時にもご意見をいただきたい。日常生活を支えるというふうに設定しているので、これに該当するところで幅広く考えていければと思っている。

【委員】

今回初めて参加し、少しよくわからないので間違っているかもしれないが、保護者の立場からすると、①の個々の障害に応じたという方法の方が、わかりやすいような気がした。

【委員】

①が大きな枠で、②が具体的という感じか。例えば①が一般的な感覚過敏とかいう大きな枠で、②が個別の問題に対応していくということで間違いないか。

【部会長】

②は個別にというよりは、先ほど示した項目より、より具体的になるといった形。例えば一番上の、一般的な各障害特性に対する配慮方法となると、例えば、自閉スペクトラム症の方の感覚過敏のところ、さらに聴覚過敏に対するものとか、もしくは見通しが立たないものに対するスケジュールとか、そういったものになるかと思う。それから、下から二つ目の専門的な手法となると、具体的に TEACCH とか、応用行動分析学という具体的な専門手法が挙がってくるという形になる。

【委員】

違いがよくわからないが、①のメリットというか、①に②は含まれないのか。

【部会長】

①と②で関連事項というのが共通してくるが、例①は、さらに大きく概念、定義を決めるという形。例②は、関連事項からさらに細かく、具体的なものを挙げるという形になる。スライドのように、障害特性で、例えば聴覚過敏のイヤーマフとか、見通しが立たないことへのスケジュールみたいな形。

【委員】

これをするのは市ということで良いか。

【部会長】

はい。市内における教育現場だったり福祉現場だったり、企業だったり就労現場だったりといったところに調査するという形を考えている。

①の流れで関連項目を挙げて、さらに共通した大きな定義を作り出していくのか、②のように関連項目を大きな定義にして、さらに具体的な定義を細かく挙げていくという展開だがいかがか。

【委員】

今どちらの協議から入るかということで意見を聞かせてもらっているが、私の印象だが、まずこの基本の手立てという題目があったときに、例えば今スライドで示されていることは、もうこれは基本ではないのではという気がする。特性のある方が、例えば初めて集団に参加するときに、周りの関わる方達とか支援者の方が、まずその方とどう関わっていくのかという対応を考えていくことが、基本の手立てになるのでは。当事者の方が、例えば特定の障害特性があることが認められる場合には、次のステップとして、このスライドにあるような、有効な手立てを活かしていけるのではないかと思うので、この前段階が、基本の手立てになるのではないかと私は捉えていたが、いかがか。

【部会長】

もう少し大きな手立てということか。

【委員】

例えば何らかの特性があると関わりの中で認められた場合に、そういった方に対する配慮をどうしたら良いのかとか、どのように次の段階、関係機関につなげば良いかというところを考えていくところが、まず初めの基本の手立てになるのかなと思っていて。なので、障害種別で対応を考えることからスタートということであれば、ここから議論を始めてよろしいかと思う。

【部会長】

専門機関、関連機関につないでいくというところを、基本の手立てとするというようなご意見もいただいた。基本の手立てのイメージを共有するということも活かしていけたらと思うが、いかがか。

【委員】

まず入口の手立てが基本の手立てというお話があったが、ここでの言葉の意味というのは多分少し違っていると思う。部会長がおっしゃっているのは、すべての人に共通して、必要な支援の手立てだからアセスメントとかその入口の部分も含まれるし、その後の専門的な部分も含めてという意味の基本の手立てだから、言葉の意味が少し違うかなと思う。ここでは全部含めて、専門的な手立ても含めて基本の手立てと呼んでいるのだと思う。言葉の定義が少し皆さんバラバラだから混乱をしていると思うので、定義も含めてそこは説明がいいのかと思った。

【部会長】

日常生活を支える基本的な定義ということで、その定義の決め方で一括りにするのか、生活を支える基本の手立てで、ここに示したように複数挙げられるものかなと。もちろん先ほどあったように、障害があるのかどうか気づいていたり、入口のところの手立てとしては、今のスライドの下から2つ目の関連機関のところにも入ってくるのかなと思う。私としてはそれを想定して、ここには「支援を実践するための」とは入れているが、関連機関、医療機関で、発達障害である気づきを明確にしていくというところで含めさせていただいているところがあるが、いかがか。

【委員】

ということであれば、ここに挙げられている項目の、まず順番をつけて並べていくという段階をとっていくことで、少し筋道が見えるのかなという気がする。並列というよりは多分順序があると思うので、そこを整理するところから始めてはいかがか。

【部会長】

今、関連事項のところ、定義の中で気づきから支援につなげていく順序性も検討したら良いのではというご意見をいただいた。その他、基本の手立てのところ、わからないところがあれば。

定義の決め方だが、複数の手立てを挙げていく必要はあると思う。今のように、順序性であれば気づきのところから特性を把握して、具体的に特性に応じた支援を発見して評価していくとか、専門性とかそういったものも出てくると思うので、そういった複数の手立ての項目、要素から大きな定義に発展して決めていくのか、関連する要素、項目から、さらに下位の項目を挙げていくのか、どういった展開が良いかというところでご意見をいただきたい。先ほど①の関連項目から大きな定義を定めていくのが良いというご意見があったが、いかがか。

【委員】

先ほど委員がおっしゃった順序性はもちろんあると思うので、それを整理した方が良いかなと思う。特に異論はないが、①と②の違いというのが実はあまりよくわからない。

【部会長】

説明を補足すると、おそらくこのスライドにすでに例が載ってしまっているからわかりにくいのではと思う。①は例を外して、丸ポツのものが下位項目になるという形。そこから共通している大きな定義を生み出すというのが①の流れ。②は、もうすでに丸ポツで挙がっているものを大きな定義というふうに、つまり大きな定義が複数の定義で成り立っている。例のような下位の要素が、さらに具体化したものが挙がってくるという形。

【委員】

理解した。私は当初は①で進めるのかなと思っていたが、②が新たに加わったということか。

【部会長】

はい。2つの方法が考えられると思い、準備させていただいた。

【委員】

例えば、①は大きなその基本の手立てという概念の中のツールとして、大きな6つの分野に分けて考えていこうということ。②は基本の手立てが、この6つの項目を駆使してやっていこうというもの。実際にこれを実践化に向けてやっていくには、実はあまり大きな違いはないという感じがする。ただ、わかりやすいのは①の方が概念を大きくとって、その中のツールとして6つの項目をとということの方がわかりやすい。ただ、その基本の手立てを細かく分類して、その下まで分類している方が多分検討にあたってはより良いという観点からは、②の方が良いかなとも思った。

ただ、一つ考えるのは、先ほど今回の進め方の説明で、今年度一年を費やしてある程度の方角性を決めて、次年度はできれば予算化して具体的なことに入りたいと、いわゆる時間の制約がある中で、②の細かい項目をさらに挙げて検討して、1年でまとめていく時間的な余裕があるのかなという感じがする。なので、今年度は①の大きな流れの中で6つの項目を大きな意味で検討していただいて、後々出てくる小さい項目は、例えば具体的に始まった中でさらに検討を深めていくことの方が、やることは実際変わらないと思うが、スピード感が出るのではないか。

【部会長】

今後の調査や展開の見通しを考えたときに、①の決め方の方が円滑に進むのではないかといいご意見をいただいた。これから調査していく中でも、この丸ポツで示した6項目を具体的にどうしているか、大まかな内容で質問事項として定めていくとき、どうしてもこの例にあたる事項は出てくるのではと思っている。また、そこから例にあたるような具体ツールが展開されていくと考えるので、共通点は大きいですが、この会では定義は①が良いのではないかといいことで、ご意見いただいた。①の意見が多いが、その他いかがか。

【委員】

調査・骨格部会という性質を考えたときに、より大きな、しっかりとした基本的な手立てをと。手立てにあえて基本をつけているということは、皆さんとどう合意をつくっていくかとい

うことになると思うので、いわゆる①の方向で議論を進めていくことの方が、私はイメージしやすく、しっくりくる印象を持っている。

ただ、いろんな調査をする際に、やはり先ほど委員がおっしゃったように、より具体的な手立てを、それぞれの現場でどのように選択をしているのか、根拠のあるツールをどのように使っているのかというような具体例を挙げてくださいと言ったときには、多分この②の手法のように、アンケートとかを取っていくということであれば、そういう具体例を我々の方もしっかり調査をした方がいいのだろうなと思う。そこはむしろ現場から挙げて、こんなものを活用しているところがあるというようなことを、逆に調査を通して知っていくということも手法としてはありと思うので、調査・骨格部会で議論していくのは、より大きな基本の考え方みたいなところを、しっかり整理をしていくという方向が、私個人としてはしっくりくる。

【部会長】

①の流れの方が良いのではないかと、調査をしていく中で、②で挙げたような具体的な下位項目が出てくるのではないかとということでご意見をいただいた。

【委員】

私も先ほどの委員と同じ考え。基本の手立てとしては大きな概念で捉えて、やはり調査、実態をきちんと把握するというところにおいては、細かく具体的にどんなことが取り組まれているかということも挙げたほうが良いように思うので、そこを少し分けて考えたら良いと思う。

【部会長】

①の流れで大きな定義を定めていき、そこから調査を進めて、さらなる下位の定義を見出していくという展開でということで、多くのご意見をいただいた。

それでは、基本の手立ての定義を決める方向としては、①の流れで進めて参りたい。①の展開は、先に定義に含まれる下位の要素と事項を挙げてから、大きな定義を固めるという展開、つまりこのスライドに書いている②の下位の要素、項目を挙げて、その後にとままりのある大きな定義を決めるという展開で進めさせていただく。

このスライドの基本の手立てに関連してくる事項例というのは、あくまで参考。下位の要素、項目についてご意見を。また、先ほどご意見いただいたように、順序性のところもご意見があれば。

【委員】

スライドの6つの事項例は、すべて基本と捉えてよいか。

【部会長】

あくまでこれは事項例なので、外した方がいいものもあるかと思う。そこも含めて、ご意見を。

【委員】

おそらく対象となる方の実態とか状況によって、活用する事項例は異なってくるかと思う。それぞれ支援配慮の段階とか、技術的な高度な部分とか様々だと思う。先ほど順序性と申し上げたが、やはりここには何らかの階層なり段階は生じるかと思うので、そういったところの整理も必要だと思う。そもそも「基本」という言葉を、どの範疇まで含むか、やはり共通理解しておく必要があると思うがいかがか。

【部会長】

この基本というものを、どの程度まで範囲で定めるかというところで、問題提起していただいたが、いかがか。

【委員】

先ほどもお話があったが、言葉が基本であるから、最初にやるのが基本という捉え方だと思うが、私は発達障害の人、困っている人への必要な手立てというふうに考えるというのは、全部基本的なことだという捉え方。だから、そういう調査をするということに関しては、そういった手立てがどれぐらい実際使われているのか、あるいは使われていないのかということをやはり知りたい。使われていないと困っている人もいるだろうし、不適を起こす人も増えるのではという仮説がある。

【部会長】

すべて基本といったところに位置付けられるのではないかというご意見だったが、いかがか。

【委員】

専門的知見からこの6つの事項というのは、確かに必要というのはよくわかった。ただ、基本の手立てをどの方たちが活用するかというときに、多分幅広く対応できるものもあれば、かなり専門性を要するものもあるので、そういったところからも、ある程度の段階とか、順序性というのは出てこようかと思う。すべて必要であるということはよくわかる。

【部会長】

それでは、基本的なところでも、入口のところからさらに展開していくという流れがあるかと思うので、順序性の中で基本というのを少し整理できればと思う。

それでは、この基本の手立ての「基本」というところも含めて、スライドに出ている関連してくる事項例について、過不足、これは外してもよいのでは、こういったものが挙げられるのではという項目があれば、ご意見を。

【委員】

皆さんからなかなか意見が出ないのは、ある意味どれも外せないからなのでは。私はこういうところに直接タッチしてないので曖昧かもしれないがイメージからすると、やはりこういう支援というのは気づきから始まるので、先ほどおっしゃったような順番とすれば、まずは「個の特性を把握するアセスメント・ツール」で一人ひとりをどう評価していくかというところから始まって、そこから「各障害特性に適した支援を実践するための関連機関の活用」というようなところ、一人ひとりに対して、どういう流れの支援が適切か考えて、決めていく。その後、具体的に「一般的な各障害に対する配慮方法」とか、「日常生活の各生活領域を支える支援ツール」、そこから引き継いでいくにあたっての、「個の特性に応じた支援の検討過程」が必要。そしてそれにより専門的、医学的なアプローチが必要なときに、「専門的な手法」が、各段階の必要などところに入ってくるというような形でしか、今のところイメージできないのだが、いかがか。

【部会長】

今、順序性のところでご意見をいただいた。

1番目は、まずアセスメント・ツール、2番目が、関連機関の活用。関連機関の活用をし、3番目に一般的な障害特性、それと同時に4番目に日常生活の各生活領域を支える支援ツールを入れていく。5番目に、個の特性に応じた支援の検討過程、いわゆるPDCAサイクルのところ、その中で6番目に専門的手法でいかがか、というご意見をいただいた。順序性のところで、ご意見があれば。

【委員】

多分アセスメント・ツールが一番で、個の特性の支援の検討過程を多分現場の先生方されているのではないか、個別支援計画をすでに立ててからうちに来られるパターンは多いかなと思った。なので、この辺の順序は、うちに来られるのが先だったり、個別支援計画を立ててからうちに来られたりとか、そこは並列な感じは現場としては思っている。

放課後等デイとか、学校の先生方がよく連携をされているかと思うが、この連携は関連機関の活用に入るのか。

【部会長】

この連携過程のところは、いわゆる支援者会議というよりは、コンサルテーションとか助言指導を受けるような、支援の手立てをサポートするような連携課題も含めて挙げた。

【委員】

学校によって、とてもよく連携されるところと、あまりされないとか、すごい差があるように感じる。母親とデイと学校の先生で会議をされるところもあるが、こういった連携はどこに入るのか、支援の検討過程の中に入るのか。

【部会長】

よろしければ関連機関の活用の下項目をさらに二つに分けて、専門機関との連携と、支援の繋がり連携過程という形で設定させていただくのも良いかと思うが、いかがか。

【委員】

良いと思う。

【部会長】

順序性のところは、並立していたり前後するところもあるということでご意見いただいて、また、連携過程は、専門機関だけではなく、教育と福祉の連携といった家族との連携といったところも、必要要素ではないかということで挙げていただいた。

その他、さらに加えたほうが良い事項や順序性のところで、ご意見ないか。

【委員】

少し順序が見えたところで、基本の手立ての段階というかステップというか、そういったところが見えてきたので、私も大分イメージができてきた。私の方で考えたのが、例えば「一般的な各障害特性に対する配慮方法」と、「日常生活の各生活領域を支える支援ツール」、これはおそらくクロスするのではないかと思う。こういったものも支援のあり方として分析していくことも今後必要になるだろうと思う。

【部会長】

特性のところと生活で導入するところ、ここはかなり重複するというか、共通するところがあると思うので、そこを踏まえて調査できたらと思う。

【委員】

何か加えるということではないが、順序性に関しては、皆さん多分いろんな順序があるとお考えとは思いますが、中でもやはりしっかり根拠があるということは大事だと思う。様々な手法をとるにしても、しっかりとしたアセスメントをとるとというのが最も大事なのかなと思う。そこで、そのアセスメントをする必要があると感じるには、まず現場の気づきがあると思う。そこに現場の困りであったり、いわゆるご本人たちの困りというのが何かあるので、ご本人たちあるいは当事者の方に関わる方のいわゆる困りを把握するツール、現場の気づきをしっかり確かめていくようなものがあるのではと思う。必ずしも統計的な手法がとられているもの云々とかということにこだわらなくても良いので、その困りにしっかり気づくための手立てというのは持ちたいと思う。

【部会長】

アセスメントをするかどうかという前提のところ、気づき、そこからこの困り感の気づきを確実にとれる体制というか、そういった事項も必要ではというご意見をいただいた。

これを具体的な言葉、要素にすると、どのような形がよろしいか。

【委員】

提示されたアセスメント・ツールの中に入れていくのだろうと思う。

【部会長】

おそらく生活場面での実態把握のような形か。

【委員】

はい。そのようなものを、イメージしている。

【委員】

今委員が言ったようなことは、実はこの地域協議会の部会的なところで、4歳児5歳児健診で気づきから、どう支援のルールに乗せていくかというところのシステム作りを、今具体的にやっている。現場の困りとか、そういうところを、今はそのまま流されてしまっている実態がある。それを流されないで済むためにはどうしたら良いか、流さないで、保護者や本人が希望するときに手を差し伸べられるようなシステム作りはどうするか。今私がやっているのは、就学前の時期からのところを、どうしたら良いかを検討している途中だが、そういう意味で、私が最初にアセスメント・ツールを一番に持ってきたのは、困りがあつたときに、まず基本的な援助支援のルールに乗せるためのツールが、やはり一番だと思う。

ただ、先ほど私がいろいろ順番を言ったが、実際にはこれが順々に起こっていくのではなく、必要に応じて、ある意味同時並行で行われていくようなのが実際の支援だと思う。ただ、調査検討していく過程の中で順番をつけるとしたら、先ほど申し上げたようなものが良いのかなというふうにイメージしただけのことで、実際にこの順番で物事が動いていくとは考えていない。

【部会長】

アセスメントの項目の下位のところで、専門性のあるアセスメント、生活現場の実態把握といった項目が設定できるかというところでご意見いただけたと思う。

今日は基本の手立てのところ委員の方と共通理解を持ちたいと、大きな定義を決められればと思ったので、議題1でじっくり時間をかけさせていただいた。

【事務局】

いろいろ定義の構成の仕方とかしっかり議論ができたかと思うが、ごくごくシンプルに、例えば、当事者ご本人が生活の上でこれだけは大切にしている、あるいはご家族の方が、発達障害のある人を育てていく中で、これだけは欠かさなかったということ、委員お二人に最後に一言ずつお伺いしたい。

【委員】

重度の言葉を持たない結構立派な自閉症の子を育てたが、まず受容するまでが、親は全然進めなくて、何をしたら良いか全部アセスメントとかいただいても、そこからでないと始められないというのがあって、それも言われてすぐ始められるというものではなく、受容までにすごく時間がかかったの、そこで色々な方に支えてもらったことがあって、進めていけたのかなと思っている。

とにかく自分一人で、家で色々なことを支援していくというのは、方法はわかってもすごく難しく、色々な人に助けてもらったり、もちろん専門の方に専門的な手法を教えてもらったり、支えてもらっていることで、今までやってこられたのかなと思う。ずっと継続して見てくれる、同じ統一した専門性のアドバイスがあると、すごくよかったかなと思っている。

【部会長】

すでに挙げている関連機関との連携であったり、専門的な手法というところで、これは重要だというご意見をいただき、また、保護者の受容のところでも、受容を導くための手立てというものも必要であるということでご意見をいただいた。

【委員】

これだけというのは、小さい頃から思春期と大人になってから、とりあえず今急いで考えたが、やはり社会に出てから私は一番壁にぶつかったというか、生きづらさを感じたので、それで今支えられているのは、大きく3つ、家族と、今相談しているウエル戸畑の障害者基幹相談支援センターと、仕事と趣味。仕事と趣味は一つの括りにしたが、その3つは、自分が自分らしくいられる場所であり発揮できる場所。それから、私の場合は、大人とのやりとりが一番違和感があるので、今講師だが、子供と関わる場所で自分を出せる、多分自分を出せる場所があったらいいと思う。社会では変わり者とか思われても、自分を出せる場所、相談できる場所とか息抜きができる場所があれば、それが家族とセンターと仕事かなと思う。

【部会長】

そういったご家族の支援や相談できる場所、自分らしくいられる場所、それから仕事ができる場所というところでは、この6つの要素が重要に絡んでくるというところでご意見をいただいた。

それでは、ここから大きな定義を決めていくが、時間が迫っており今日までには十分に検討できないかもしれないが、1、2分で少しご意見だけ聞かせていただければと思う。今回は6つの関連事項もすべて挙げさせていただき、順序性を整理させていただいた。また、追加事項

で、濃やかなアセスメント事項や関連機関との事項についてご意見をいただいた。そこから大きな定義として、どういった定義を設定していったらよいか。

ここで例として、個の障害特性に応じた、様々な生活場面における根拠ある支援ツールの導入及び支援実践と示しているが、こちらで何かご意見等あれば。

この大きな定義の例①で挙げている黄色の枠は、この赤丸の意見が挙げたとして、キーワードを組み込んで文章にしてみた形で作っている。一番目の障害特性という言葉を入れてみたり、日常生活の各生活領域と挙げているので、それを様々な生活場面と置き換えたり、それから根拠あるというのを、専門性という形で入れている。

【委員】

大きな定義（例）となっているこの文章、ほとんどそのままよろしいのではと考える。ただ、この会の1つの大きな協議会の目的として、1つ強調したいのが、個の障害特性に応じた、様々な生活場面における根拠ある支援ツールの導入及び「生涯を通じた」支援の実践と、当事者の生涯を通じた、一生を通じた支援の実践というところを入れていただければ良いかなと感じた。後の文章はそのままでもよろしいのかなと感じる。

【部会長】

支援実践のところ、生涯にわたる支援実践というふうに定義してはどうかということで意見をいただいた。その他いかがか。

【委員】

「根拠ある」というのは聴覚過敏があるからイヤーマフ、といったそういう根拠か。

【部会長】

専門的な手法だったり理論だったり、そういった知識等に基づくという意味で、ここでは入れている。

【委員】

エビデンス、論文があって、MSPA等を使うとかそういう意味か。

【部会長】

はい、専門性の高いアセスメント・ツールで特性に応じたというところも踏まえているつもり。ざっくりとした言葉でいろんな意味が含まれており、そのように示している。

それでは例に示しているが、大きな定義については、「個の障害特性に応じた、様々な生活場面における根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践」ということで設定させていただければと思う。

傍聴者の方、ご意見いかがか。

【傍聴者】

大きな定義に関連すると思うが、今回手立てという言葉が支援ではなく手立てという言葉になったように、専門的なものに限定されない。家族の支援をイメージするが、そういった概念が、大きな支援の上にあるのではないかなと。人間関係というか仲間というか、そういう観点での支援、それが委員も言われたような「生涯を通じた」とか、そういったものに繋がるのではないかなと思ったので、この手立てというものを、そういった観点も含めて考えていただけたらと思う。

【部会長】

今日は議題1をじっくり検討したので、議題2は次回に検討させていただきたいと思う。